

## 麦の家の基本理念

社会福祉法人麦の家は、聖書に記された「一粒の麦、地に落ちて死なずば唯一つにてあらん。もし死なば多くの実を結ぶべし。」の精神に基づく社会福祉実践共同体として認知症と診断された高齢期にある人々の生活の場作りを目指す。具体的には、

- 1) 人は全て「一人の人間」として、生命ある限りその尊厳に究極的価値を認め、個人として尊重される社会の実現を目指す。
- 2) 認知症と診断され、自立して日常生活することの困難を覚える高齢者の生活ニーズに応えるべく、入居者を中心として、その家族、及び地域の人びととの連携によるグループホーム実践を目指す。
- 3) 時代の徴を見極める広い視野のもとに、愛と希望そして社会的正義のもとに、持続可能な共生地域（むら社会）建設の拠点として、機能する専門的コミュニティ・ケア実践を実践を目指す。

### 2020年(令和2年)度に於ける麦の家法人事業についての報告

地球規模における急速な気候変動は、そこに生息する凡ての生物の生存を懸けた動きを加速させている。その一つの表れとして、人類に挑戦する新型から変異株のコロナウイルスへの急拡大感染による危機的災害こそは人工災害であることから目を離す事なく、己に厳しく過ごし得たことに感謝する。既に、危機状況2年目に突入する。

中山間農村に位置する「日本で最も美しい村」、総人口5000人を割り、少子高齢化を急速に続ける私たちの“むら”中川村に在る、社会福祉法人格を持つ第2種社会福祉事業であるグループ・ホーム麦の家は、昨年4月7日の緊急事態宣言を境に、沸き起こる周りからの厳しい声なき声に耳を傾け、痛みを伴う自粛の数十日を埼玉や東京で過ごさざるを得ないこともあった。この経験は、明日の社会に向かって戦い続ける社会的ミッションを掲げる麦の家にとって、自らの組織について、またその在り方をも真剣に考える大きな一つの曲がり角に差し掛かった年月でもあったと思う。以下、令和2年度の法人事業報告をする次第です。

1. 継続事業でもある麦の家創立25周年記念事業の一つとしてすすめられている「麦の家沿革史」の出版について、参考になると思われる関係諸組織の記念誌を持ち寄り、編集委員会のメンバー（各理事に加え、評議員1名、編集責任代表者）で装幀、内容、出版方法等について話し合った。創立25年記念誌と命名し、内容としては、沿革史の部門とグループ・ホーム理論と実践に関わる論文等の2部構成として2022年（令和4年）度中には出版したいことなどが話し合われた。
2. 麦の家広場（仮称）の整備について、各業者との相談や交渉を重ね、予算も計上さ

れた。①芝生の植え付けについてはA造園に依頼の方向で相談。現在の広場には雑草予防のために砂地の下にビニールシートが敷き詰められており、それを除去する必要があることが分かり、これについては整地してくれたB建設に依頼した。②広場の周りについては、再度強度を確かめ、フェンス（柵等）の設置に必要な「のりち」を補強し、フェンス設置工事を行うことについてはB建設に依頼すること。更に、③あずまや（写真添付）の建設についてはC建設に依頼すること（各事業所から提出された見積もりあり）。但し、これらの作業については、広場の整地→あずまやの設置→フェンスの設置→芝生の植え付け等の順序で行われなければならないこと。更に、あずまやの建設については4トントラックが通ることの出来る麦の家に通じる道路の完成を待たねばならないこと、また芝生の植え付けについては5月以降になる等をC建設工房、B建設より言われている。

3. 広報活動については、中川村全戸を対象にする「ひとつぶの麦」については、隔月、社会福祉協議会の広報誌「にこりん」に折り込み2ページにしての出すことができた。これについての村民・読者からの反応も含め、より充実するためには如何にすべきか大きな課題がある。インターネットを含め、駒ヶ根有線TVなどを利用することで麦の家のPR活動について検討する必要がある。
4. コロナウイルス感染と言う大きな障害が立ちはだかる昨今、リハビリテーション・ワーカーの職員（所沢在住）の採用、は見送りとなった。調理栄養士については前半期の採用をすることが出来たが、後半期については当人の個人的事情により中断され、そのポジション後続・継投のための人事については適当な人が見つからず中断。食事内容の向上の為、月、8回の昼食を「いろり」から外注する事とした。
5. リーダ格職員1名を増員し、その一人を入居者家族との関係充実に充てると同時に、グループⅠとⅡ並びにⅢの夫々の職員の介護体制の充実を図った。職員指導については、個別指導による介護指導を行うと共に、毎回のスタッフ・ミーティングに於いて事例研修などによる介護の質の向上を目指した。
6. 地方の地域福祉実践研究所事業として、コロナ菌感染の第2波という危機状況にあるにもかかわらず、参加前の体調報告書、検温など、感染のリスク対策を充分に行い『ケアラー』の問題を取り上げた講演研修会を開催した。

日時・・・8月22日13時より16:30。場所・・・中川文化センター大ホール。  
演者・・・一般社団法人日本ケアラー連盟の理事、森田久美子氏、長野県教育委員会南信教育事務所岡谷市教育委員会、スクール・ソーシャルワーカー弓田香織氏に加え、中川村村長宮下健彦氏（中川村の「近未来における福祉について」の3名の演者を得て講演会を開催した。参加者は中川村19名、駒ヶ根11名、松川5名、飯島4名、他市町村からの参加者3名の総数43名。聴衆者からは、村に潜む近未来の課題だとの認識のもとに、限られた時間ではあったが真剣に話し合い盛会であった。
7. 環境整備については、グループ・ホームⅠ・ⅡからⅢへの階段が職員手製のもので

崩れも見られる状態であったため、コンクリート工事による整備をA建設により施工することが出来た。

8. 麦の家のクリスマスについてはコロナ危機状況の為、入居者・家族・職員のみを集いとした。計画の段階では1家族からリスクを懸念する意見が寄せられ、再度調整した。その結果、**1部の感謝と祈り**は11時から総勢28名（入居者15、家族6、職員7）。家族には2週間前から健康チェックをお願いし、当日は換気、補助金新規を活用し、購入した加湿・空気清浄機、アクリル板等を使用。**2部**は個室で家族との憩いの時。**3部**は12時半より、入居者のみの食事とした。礼拝については厳かに、行事については外部より食事を取りよせ、楽しい集いを持つ事が出来た。

今年は、入居者にとって、行事・外食など、そして何よりも家族との面会の機会も限られた、楽しみの少ない月日であった。そのなかで、出来得る限りの工夫と努力を重ねて祝うことの出来た、記憶に残るクリスマスであったと思う。18家族中、海外在住、喪中、入院、所用等の理由で、全てのプログラムに参加できなかった家族は6家族、他は、全てあるいはいずれかに参加して下さった。

9. 災害時の麦の家避難場所として、片桐地区と飯島町に跨ってある社会福祉法人越百園との契約を結ぶことができた。しかし、甚大な災害に直面した場合に、超百園に到る道程を入居者が移送に堪え得るかが今後の課題として検討したい。尚、麦の家の緊急時の避難訓練については、コロナ感染に鑑み、入居者は参加せず、職員の救命訓練（AED）に絞り、消防署の協力を得て3月18日実施した。
10. 職員福利厚生事業であるサバティカルについてはコロナ感染の緊急事態下にて中止の止むなきに到った。-
11. 麦の家創設当初から欠かさことなく継続されていた社会福祉士資格取得のためのソーシャルワーク実習生（立正大学、文教学院大学）の受け入れは、コロナにより断念せざるをえなかった。大学当局、学生、麦の家3者それぞれ、苦悩のなかでの決断であった。

## 2020年(令和2年)度 社会福祉法人 麦の家評議員会・理事会報告

2020年(令和2) 5月20日理事会に於いて「令和元年度事業並びに決算報告」  
をすることになっていたがコロナ感染災害により延期となった。

2020年(令和2) 6月2日 (火曜日) 14:00 ~ 15:40  
5月20日開催を延期していた第1回理事会を開催した。

2020年(令和2) 6月17日 (水曜日) 13:30 ~ 15:30  
定時評議員会(令和元年度事業報告・決算報告等をおこなった)

2020年(令和2) 6月17日(水曜日) 16:00 ~ 16:30

第2回理事会（令和2年度資金収支第1回補正予算）

2020年（令和2年）10月21日（土曜日） 13：30 ～ 15：30

第3回理事会（本年度事業執行状況・予算執行状況の中間報告と後半期の事業について話しあった）

2021年（令和3年）3月17日（水曜日） 14：30～16：30

第4回理事会（新年度の事業計画と予算案の策定作業を行った）

### 懇談会の開催

1、評議員懇談会 令和3年3月17日（水曜日） 13：00～14：00

理事会の事業計画案の一つである、村内高齢者の課題（単身、虚弱・低所得）と考えられる、「軽費高齢者共同住宅」（仮称）について、村内在住の評議員の意見、アドバイスなどを参考に、理事会で意見交換・決議を行うこととした。

## 令和2年度社会福祉法人麦の家事業報告 グループホーム関係—ぶどうの木ⅠⅡ

### 1. 令和2年度グループホーム計画課題に伴う実施報告

令和2年2月下旬より全国的なコロナウイルスの蔓延により麦の家も、家族面会の自粛をお願いし、4月からは、感染対策をしたうえでのご家族と入居者の皆様との面会ができる限り行えるよう進めてきた。

特に、コロナ禍の中で県内外施設は全て家族の訪問・面会等の禁止が多い中で、麦の家は、感染対策を徹底した上で、面会の受け入れをし、3名の看取りをさせていただいた。グループホームで長く暮らす入居者が、人生の最後を閉じようとする中において、麦の家の理念としても大事にしてきた1つとして「家族との関係や時間を如何に大切にするか」を重要と考え、3名の家族はそれぞれかわりを大事に最後の時を過ごされた。

Nさんの娘さんは県外在住の為、PCR検査をし、1か月間母親の部屋に泊まり、毎日手を握りながら看取りの時をすごされた。ご夫婦同居のYさんは、奥様が目を閉じられるとき息子さん夫婦、孫、ひ孫皆で看取られた。ご家族は大切な親に会うために自分の生活をできる限りの感染対策をし、触れ合える時間を生み出してくださった。

コロナ禍の中で、認知症であり、いつ悪化する恐れのある皆さんを感染から守るという責任、生きるという中で人生の質を高めるという責任の両者の攻め際の中で日々、職員と悩むことも多かったが、麦の家の入居者の最善の幸せを考える親子の面会の重要性と重さをコロナ禍の中で改めて痛感した。

令和2年度は、ケアのプログラム内容についてもコロナ感染症の影響がみられたのは言うまでもない。外出に伴うプログラムや地域行事、保育所、小学校、中学校との交流は全く実施できずであった。その中で、ドライブや各共同住居でのグループ・プログラムや個別の関りは、毎日の朝の申し送り時に計画発表し実施することが定着した。

作業療法士の資格のあるS氏に、個々のプログラムを作成していただき、グループで

のケアと個々のプログラムを日常のケアに取り組みを年度初めに実施進めた入り口での新型コロナウイルス感染の蔓延の為休止になってしまったことは残念であった。

麦の家が日常の中で基本としてきた傾聴については、職員会議を中心に事例で学びを深める努力を重ねたが、その成果は今後の職員によるケアを見てゆかねばならぬと考えている。令和3年度も、個々に継続傾聴の継続が望まれる。

職員関係については、令和2年度、リーダー3名から4名に増員しそれぞれのユニットでのケアに関して責任の範囲を明確化させた。4人のリーダーが抱える共通課題は職員に対する指導（言葉がけ含む）の難しさがあり、月1回のリーダー会を中心に課題を出しながらリーダー4名の関係性も深められるよう実施した。令和3年度もリーダー会月1回のリーダー会を計画している。4名のリーダーの成長を支援することが最重要課題。

健康衛生面については、感染予防に関連する、消毒剤やマスクなどの衛生用品の購入備蓄も不備なく行うことができた。健康管理と共に感染対策を安心せずに継続したい。

防災関連では、昨年災害時に特別養護老人ホーム越百園への受け入れに関する提携したが、コロナ感染による密を防ぐため訓練は実施できず。心肺蘇生法のみ、南消防署消防士の指導により実施。

#### ●スタッフミーティング実施内容

**\*今年度は特に、職員の事例から座学に結びつけることを多く導入した。**

4月：新型コロナウイルス感染防止のため申し送り事項のみ。会議実施せず

5月：令和2年度に向けての申し送り・確認事項について

：ぶどうの木Ⅲ：看取りについての報告事例

6月：日常勤務における10分間のクライアントとの対話。話し合う3つの深さレベル。

7月：事例一共同棟Ⅰの事例より

8月：家族会・麦の家講演会報告・新型コロナウイルス感染症対応確認・

コミュニケーションケアにつて。

9月：事例一クライアントKさんと7日間にわたる対話

10月：Nさんの介護事例：誤嚥性肺炎の学習会

11月：リーダー提出入居者ケア統一事項から心理社会的ケア（生活介護）を考える。

12月：10分間のコミュニケーション（生活場面面接のための）

1月：事例：心理・社会面から考える。

2月：4月からの体制につて一個別事例に関係して：

アセスメントにつて・エリクソンの発達段階を関連して考える。

3月：座学「患者とうまく話すには」職員間の自由な話し合いを行った。

**\*毎月、ぶどうの木ⅠⅡⅢ各リーダーから統一事項について報告**

#### 2. 令和元年度入居者状況

・退居者3名（麦の家看取り3名）

・入居者3名（自宅から2名・有料老人ホームから1名）

- ・短期入所 利用者なし
- ・生活支援サービス 1名

### 入居者の介護度について（ぶどうの木ⅠⅡ）

介護度	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計
	2	1	2	3	4	5	
令和元年度 (3月31日現在)	0	2	5	3	4	4	18
令和2年度 (3月31日現在)	1	2	3	4	3	5	18

\*令和元年度生活支援サービス利用者（1名）要介護5 - （19日間）

### 3. 保険者と入居者数（令和3年3月31日現在）

（上伊那）中川村－13名、

（下伊那）高森町－1名、豊丘村－1名、喬木村－2名、松川町－1名

### 4. 各月実施プログラム活動報告・月行事と日常実施プログラム

- ・入居者個別プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い予定していた行事の実施ができなかった。感染防止の観点から、各月個別プログラム（入居者個別傾聴）を重要視しながら、感染対策で外出制限がある中、実施プログラムとして以下の内容のプログラムを個別的に実施し日々の暮らしの充実を考えた。

\*ラジオ体操／餃子づくり／\*おやつづくり／村歌体操／\*歌の会  
 ／\*散歩／\*野菜や花の水やり／ボール遊び／水彩画／\*新聞記事／  
 柏餅づくり／\*新聞たたみ／シャボン玉／\*体操／\*リフト室でのお  
 茶会／苗植え／\*折り紙／\*中庭でのお茶会／\*ドライブ／プランタ  
 ーの間引き／\*草取り／トランプでのババ抜き／畑 - ジャガイモ土盛  
 りマリーゴールド植え等麦の家内でできるプログラムを実施した。

\*18名の入居者のお誕生日会を月ごと実施

### 7. 継続ボランティア

- ・麦の家監事によるアコーディオンと歌の会（月1回）
- ・傾聴ボランティア：月1回（中川村民2名）（松川町1名）  
 \*4月5月6月頃まではボランティアの受け入れは中止。

### 8. 家族会

\*新型コロナウイルス感染症に伴い、4月家族会の延期を行い、5月に家族会会長・副会長との話し合いを持ち、以下の内容を6月1日付でご家族の皆様へ郵送し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎながら①麦の家の理念の基本につて②入居者の皆様とご家族の皆様との関係性を途切れさせないよう家族面接の実施

第1回：8月23日 第2回：12月19日

## 9. 運営推進委員会会議

5月：コロナウイルス感染防止の為運営推進会議中止

第1回（7月27日）：協議内容：・麦の家の広場の活用方法について

- ・麦の家広報誌につて
- ・事務局体制について
- ・身体拘束委員会 - 拘束事例なし

第2回（9月17日）：協議内容：・講演会「私たちの村」地域における包括的サービスを目指してー報告と地域活動について

- ・身体拘束委員会 - 拘束事例なし

第3回（11月19日）：協議内容：・麦の家広報誌配布につて

- ・修繕工事ー麦の家事務所上防水工事  
麦の家階段修繕工事  
麦の家2020年クリスマス会
- ・身体拘束委員会 - 拘束事例なし

第4回（1月21日）：協議内容：・グループホームが地域に入っていくために

- ・麦の家記念誌につて
- ・身体拘束委員会 - 拘束事例なし

第5回（3月18日）：協議内容：・地域のニーズ（高齢になっての暮らし作り）

- ・身体拘束委員会 - 拘束事例なし

## 10. 実習関係報告

- ・介護実習 - 飯田女子短期大学ー実習人数（2名）
- ・介護職員初任者研修ーライフマスターコーポレーション（2名）
- ・ソーシャルワーク実習ー埼玉県内大学2校コロナウイルス感染症拡大により中止

## 11. 広報活動報告

- ・入居者家族向けお便り（各月1回ー年6回）
- ・“ひとつぶ” 広報誌（年4回）

## 12. グループホームに関する報告・関連事業

### 介護予防・日常生活支援総合事業 “ひとつぶの種”

- ・通所型中川一体型サービス利用者：中川村在住女性1名（Y様）
- ・利用開始日平成29年2月28日～実施を始め4年間の継続となる。
- ・利用日：通所サービス：毎週月曜日 訪問サービス：毎週水曜日、金曜日の2回  
コロナウイルス感染症の拡大に伴い、通所事業に加え、週2回の訪問事業を入れ、週の中でのサービスを柔軟的に入れ、身体的にも進んだYさんができる限り自宅で生活ができる支援を提供できるよう本人の意向を聴きながら進めている。